

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要等

1. 業務名称 大篠小学校照明器具LED化工事設計業務委託

2. 履行期間 契約確定日から 2025年10月10日 まで

3. 業務概要 大篠小学校南舎の照明器具LED化工事に関する設計業務一式
大篠小学校北舎の照明器具LED化工事に関する設計業務一式

4. 適用

本特記仕様書に記載されていない事項は、「南国市建築設計業務委託共通仕様書」による。

本特記仕様書に記載された特記事項については、「□」印、「※」印及び「■」印の付いた項目については、「■」印が付いたものを適用する。「■」印の付かない場合は「※」印を適用する。「■」印と「□※」印が付いた場合は共に適用する。

耐震安全性の分類は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準による。

5. 設計与条件

(1) 敷地の条件

- a. 所在地 南国市立大篠小学校（南国市大塙甲2073）
- b. 敷地面積 m²
- c. 用途地域 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60 % 容積率 200 %
- d. 防火地域 □ 防火 □ 準防火 □ 22条地域 ■ 指定なし
- e. 敷地の状態等 高低差 □ 有り (M) ■ 無し
敷地の形状 □ 整形 ■ 不整形
水道の有無 ■ 有り □ 無し 下水道の有無 ■ 有り □ 無し
- f. 周辺道路等 接道 東側 42条1項1号 (6 m)、西側 農道 (4 m)

(2) 施設の条件

- a. 施設名称 南国市立大篠小学校
- b. 施設用途 小学校
(令和6年国土交通省告示第8号別添二第 7号第 1類)
- c. 面積 工事対象面積 m² (延べ面積 m²)
- d. 構造、階数 地上 階 地下 階
- e. 耐震安全性の分類
構造体 II類
建築非構造部材 A類
建築設備 乙類
- f. 工事種別 □ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 解体 □ 改修 ■ 設備改修

(3) 計画の条件

a. 設計方針 以下について特に配慮した計画とすること。

([] 内の数字は優先順位を示す。)

コスト縮減 [3] 工期の短縮 [4] 工事現場の省人化 []

工事中の施設運営 [1] メンテナンスの容易性 [2]

デザイン性 [] []

b. 工事費 設計内容による (別紙 3 参照)

c. 予定期 南舎 2026年6月 から 2026年12月 まで
北舎 2027年6月 から 2027年12月 まで

(4) 同施設関連の別発注業務 (造成工事・地質調査等)

無し

有り (業務名称))

(5) 設計与条件の資料

設計与条件については、次の資料による。

案内・配置図 (業務概要) (別紙 2) ※図面参照

設計要求書 (別紙 3)

企画書 (別紙)

基本設計書 (別紙)

指示事項書 (別紙)

計画案 (別紙)

既存図面の有無 有り 無し (CAD図 有り 無し)

II 業務仕様

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計に関する標準業務

提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。

業務内容 (新築工事の設計業務は、令和6年国土交通省告示第8号別添一第1項に掲げるもの)	業務分野			
	総合	構造	設備	
		電気	機械	
設 計 業 務	(1)(i) 設計条件の整理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(1)(ii) 設計条件変更等の場合の協議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)(i) 法令上の諸条件の調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)(ii) 確認申請に係る関係機関打合せ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)(i) 総合検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4)(ii) 基本設計方針の策定及び発注者への説明	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5) 基本設計図書の作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6) 概算工事費の検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(7) 本設計内容の発注者への説明等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■ b. 実施設計に関する標準業務

(工事施工段階で設計者が行うことにより合理性がある標準業務は含まない)

業務内容 (新築工事の設計業務は、令和6年国土交通省告示第8号別添一第1項に掲げるもの)	業務分野			
	総合	構造	設備	
		電気	機械	
設 計 業 務	(1)(i) 発注者の要求等の確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(1)(ii) 設計条件変更等の場合の協議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(2)(i) 法令上の諸条件の調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(2)(ii) 確認申請に係る関係機関打合せ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3)(i) 総合検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(3)(ii) 基本事項の確定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(3)(iii) 設計方針策定及び発注者説明	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(4)(i) 実施設計図書の作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(4)(ii) 確認申請図書の作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5) 概算工事費の検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■
	(6) 実施設計内容の発注者への説明等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■

(2) 追加業務の内容及び範囲

<input checked="" type="checkbox"/> 積算	
<input type="checkbox"/> 建築確認手続き業務	
<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定手続き業務	
<input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能適合性判定手続き業務	
<input type="checkbox"/> 日影図の作成	
<input type="checkbox"/> 透視図の作成	
<input type="checkbox"/> 模型の製作	
<input type="checkbox"/> 模型の写真撮影	
<input checked="" type="checkbox"/> 工期検討資料（概略工事工程表及び根拠資料）の作成	
<input type="checkbox"/> リサイクル計画書の作成	
<input checked="" type="checkbox"/> アスベスト含有物等の有害物質調査	（調査人は建築物石綿含有建材調査者講習等を終了したものに限る。）
<input type="checkbox"/> アスベスト含有物等の有害物質分析調査	分析調査方法 <input type="checkbox"/> 定性分析 <input type="checkbox"/> 定量分析
<input type="checkbox"/> PCB含有機器等及びダイオキシン等の有害物質調査	
<input type="checkbox"/> 電波障害範囲調査（机上調査）	
<input type="checkbox"/> 設計VE資料	
<input type="checkbox"/> 地盤調査（SWS試験）	

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 施設の計画にあたっては、各種ハザードマップで想定されている所在地における災害（浸水、土砂災害、地震等）を考慮し、室や機器の位置、構造等を決定する。
- d. 材料や工法等の選定にあたっては、維持管理費用を含めた比較を行う。
- e. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づいて行う。
また、積算業務の各過程において営繕工事積算チェックマニュアルにより確認し、チェックリストは監督員の承諾を受ける。
- f. 工期検討にあたっては、（一社）日本建設業連合会「建築工事適正工期算定プログラム」や同種の施工実績等を考慮する。
- g. アスベスト含有建材の分析調査においては、同一と考えられる建材の範囲ごとに、原則として3か所以上から試料を採取する。
- h. 設計の点検における点検時期は、設計方針の策定期階とする。点検実施日の決定のため、受注者は、設計方針の検討状況を監督員に適宜報告する。
- i. 同施設関連の別発注業務との調整は、本仕様書 II 1. (1) 一般業務の範囲で「総合」を指定されたものが行い、調整経過を監督員へ報告する。
- j. 埋蔵文化財包蔵地、史跡名勝天然記念物の指定の有無及び手続きの必要性について

検討し、その結果を監督員に報告する。

◀既存施設の調査報告書（改修設計）及び既存施設の法適合状況調査報告書は、設計に入る前に写真を含む報告書をまとめて提出し、監督員と設計方針を調整すること。

(2) 適用基準等

別紙1に掲げる技術基準等を適用する。なお、新たな版が出た場合、基準間に相違がある場合又は当該基準等によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

(3) 業務実績情報の登録（公共建築設計者情報システム（PUBDIS）への業務カルテ登録）

■ 業務実績情報を登録しない

□ 業務実績情報を登録する

(4) 業務計画書

業務工程には、各業務の作業期間、現地調査等の実施時期、図面の初稿完成予定時期、積算数量算出書の作成完了予定時期等を記載する。

(5) 管理技術者の資格要件

※ 次のいずれかの資格を有する者

■ 一級建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項）

□ 二級建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第3項）

□ 木造建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第4項）

□ 入札公告による

(6) 貸与品等

貸与品等	製本等/ 電子データ	摘要
<input type="checkbox"/> 適用基準等のうち、貸与するもの ■ 既存建築物設計図書一式 <input type="checkbox"/> 既存工作物設計図書一式 <input type="checkbox"/> 既存敷地調査資料（柱状図） <input type="checkbox"/>	製本図、CAD	

(7) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに打合せ記録簿を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. 施設管理者に確認すべき事項が生じた時
- d. その他

(8) 成果物等の情報の適正な管理

a. 次に掲げる措置その他必要となる措置を講じ、契約書の秘密の保持等の規定を遵守のうえ、成果物等の情報を適正に管理する。

なお、発注者は措置の実施状況について報告を求めることができる。また、不十分であると認められる場合には、是正を求めるものとする。

成果物等とは、

ア. 業務の成果物（未完成の成果物を含む。）

イ. その他業務の実施のため、作成され、又は交付、貸与等されたもの

等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含むものとする。

(a) 発注者の承諾無く、成果物等の情報を業務の履行に関係しない第三者に閲覧させる、提供するなど（ホームページへの掲載、書籍への寄稿等を含む）しない。

(b) 業務の履行のための協力者等への成果物等の情報の交付等は、必要最小限の範囲について行う。

(c) 貸与品等の情報については、業務の履行に必要な範囲に限り使用するものとし、

(6)により監督員に返却する。また、複製等については、適切な方法により消去又は廃棄する。

(d) 契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定されるとおり秘密の保持が求められるものとなるので特に取扱いに注意する。

b. 成果物等の情報の紛失、盗難等が生じたこと又は生じたおそれが認められた場合は、速やかに発注者に報告し、状況を把握するとともに、必要となる措置を講ずる。

c. 上記 a 及び b の規定は、契約終了後も対象とする。

d. 上記 a、 b 及び c の規定は、協力者等に対しても対象とする。

(9) その他、業務の履行に係る条件等

a. 指定部分の範囲

指定部分の履行期限 令和 年 月 日

b. 成果物の提出場所 担当者の指示による

c. 成果物の取扱いについて

提出されたCAD データについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

d. 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

(a) 写真是、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

(b) 次に掲げる行為をしてはならない。（ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。）

- ア. 写真を公表すること。
 - イ. 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。
- e. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
- (a) 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - (b) (a)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - (c) (a)及び(b)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - (d) 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

3. 成果物、提出部数等

(1) 基本設計 対象 対象外

成果物等	標準縮尺	紙出力	摘要
a. 建築（総合） <input type="checkbox"/> 建築（総合）基本設計図書 □ 計画説明書 □ 仕様概要書 □ 仕上概要表 □ 面積表及び求積図 □ 敷地案内図 □ 配置図 □ 平面図 □ 断面図 □ 立面図 □ 工事費概算書 □ 上記のうち必要なもの		<input type="checkbox"/> A3 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部	CAD データの作成はA3 判図面とする文字は見やすい大きさとする（寸法・引出含む）設計図にはA1判及びA3 判双方の縮尺を明記すること
b. 建築（構造） <input type="checkbox"/> 建築（構造）設計図 □ 構造計画説明書 □ 構造設計概要書 □ 工事費概算書 □ 上記のうち必要なもの		<input type="checkbox"/> A3 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部	CAD データの作成はA3 判図面とする
c. 電気設備 <input type="checkbox"/> 電気設備設計図 □ 電気設備計画説明書 □ 電気設備設計概要書 □ 工事費概算書 □ 各種技術資料 □ 上記のうち必要なもの □		<input type="checkbox"/> A3 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部	CAD データの作成はA3 判図面とする
d. 機械設備 <input type="checkbox"/> 機械設備設計図 □ 機械設備計画説明書説明書 □ 機械設備設計概要書 □ 工事費概算書 □ 各種技術資料 □ 上記のうち必要なもの □		<input type="checkbox"/> A3 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部	CAD データの作成はA3 判図面とする

成果物等	標準縮尺	紙出力	摘要
<p>e. その他</p> <p><input type="checkbox"/> 透視図</p> <p><input type="checkbox"/> 模型</p> <p><input type="checkbox"/> リサイクル計画書</p> <p><input type="checkbox"/> 設計説明書</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建築物の省エネルギー計画書</p> <p><input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー導入計画検討書</p> <p><input type="checkbox"/> 上記のうち必要なもの</p>		<input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部	

(2) 実施設計 ■ 対象 □ 対象外

成果物は棟（南舎・北舎）ごとに作成し、紙出力の記載部数は1棟あたりとする。

成果物等	標準縮尺	紙出力	摘要
<p>a. 建築（総合）</p> <p><input type="checkbox"/> 建築（総合）設計図</p> <p>□ 建築物概要書</p> <p>□ 仕様書</p> <p>□ 仕上表</p> <p>□ 面積表及び求積図</p> <p>□ 敷地案内図</p> <p>□ 配置図</p> <p>□ 平面図</p> <p>□ 断面図</p> <p>□ 立面図</p> <p>□ 矩計図</p> <p>□ 展開図</p> <p>□ 天井伏図</p> <p>□ 平面詳細図</p> <p>□ 部分詳細図（断面含む）</p> <p>□ 建具表</p> <p>□ 外構図</p> <p>□ 日影図</p> <p>□ 総合仮設計画図</p> <p>□ 工事費概算書</p> <p>□ 確認申請に必要な図書</p> <p>□ 南国市開発事業の手続及び基準に関する条例手続きに必要な図書</p> <p>□ 上記のうち必要なもの</p>		<p><input type="checkbox"/> A3 判 部</p> <p><input type="checkbox"/> A4 判 部</p>	<p>CAD データの作成はA3 判図面とする</p> <p>文字は見やすい大きさとする（寸法・引出含む）</p> <p>設計図にはA1 判及びA3 判双方の縮尺を明記すること</p>
<p>b. 建築（構造）</p> <p><input type="checkbox"/> 建築（構造）設計図</p> <p>□ 仕様書</p> <p>□ 構造基準図</p> <p>□ 伏図（各階）</p> <p>□ 軸組図</p> <p>□ 部材断面表</p> <p>□ 各部断面図</p> <p>□ 標準詳細図</p> <p>□ 構造計算書</p> <p>□ 工事費概算書</p>		<p><input type="checkbox"/> A3 判 部</p> <p><input type="checkbox"/> A4 判 部</p> <p><input type="checkbox"/> A4 判 部</p>	<p>CAD データの作成はA3 判図面とする</p>

<input type="checkbox"/> 上記のうち必要なもの			
成果物等	標準縮尺	紙出力	摘要
<p>c. 電気設備</p> <p>■ 電気設備設計図</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書 ■ 敷地案内図 ■ 配置図 ■ 電灯設備図 □ 動力設備図 □ 電気自動車用充電設備図 □ 雷保護設備図 □ 受変電設備図 □ 発電設備図 □ 構内情報通信網設備図 □ 構内交換設備図 □ 情報表示設備図 □ 映像・音響設備図 □ 誘導支援設備図 □ インターホン設備図 □ テレビ共同受信設備図 □ テレビ電波障害防除設備図 □ 監視カメラ設備図 □ 防犯・入退室管理設備図 □ 火災報知設備図 □ 中央監視制御設備図 ■ 構内配電線路図 □ 構内通信線路図 □ 非常電源設備図 □ 屋外設備図 ■ 電気設備設計計算書 ■ 工事費概算書 □ その他確認申請に必要な図書 ■ 上記のうち必要なもの 		<p>■ A3 判 1 部 ■ A4 判 1 部</p> <p>■ A4 判 1 部 □ A4 判 部</p>	<p>CAD データの作成はA3 判図面とする</p> <p>文字は見やすい大きさとする（寸法・引出含む）</p> <p>設計図にはA1 判及びA3 判双方の縮尺を明記すること</p>

成果物等	標準縮尺	紙出力	摘要
d. 機械設備			CAD データの 作成はA3 判図
<input type="checkbox"/> 空気調和設備設計図		<input type="checkbox"/> A3 判 部	面とする
<input type="checkbox"/> 仕様書		<input type="checkbox"/> A4 判 部	
<input type="checkbox"/> 敷地案内図			文字は見やす い大きさとす る（寸法・引 出 含む）
<input type="checkbox"/> 配置図			
<input type="checkbox"/> 機器表			
<input type="checkbox"/> 空気調和設備図			
<input type="checkbox"/> 換気設備図			
<input type="checkbox"/> 排煙設備図			
<input type="checkbox"/> 自動制御設備図			
<input type="checkbox"/> 屋外設備図			
<input type="checkbox"/> 給排水衛生設備設計図			設計図にはA1 判及びA3 判双 方の縮尺を明 記すること
<input type="checkbox"/> 仕様書			
<input type="checkbox"/> 敷地案内図			
<input type="checkbox"/> 配置図			
<input type="checkbox"/> 機器表			
<input type="checkbox"/> 衛生器具設備図			
<input type="checkbox"/> 給水設備図			
<input type="checkbox"/> 排水設備図			
<input type="checkbox"/> 給湯設備図			
<input type="checkbox"/> 消火設備図			
<input type="checkbox"/> 厨房設備図			
<input type="checkbox"/> ガス設備図			
<input type="checkbox"/> 净化槽設備図			
<input type="checkbox"/> ごみ処理設備図			
<input type="checkbox"/> さく井設備図			
<input type="checkbox"/> 屋外設備図			
<input type="checkbox"/> 空気調和設備設計計算書			
<input type="checkbox"/> 給排水衛生設備設計計算書			
<input type="checkbox"/> 工事費概算書		<input type="checkbox"/> A4 判 部	
<input type="checkbox"/> その他確認申請に必要な図書		<input type="checkbox"/> A4 判 部	
<input type="checkbox"/> 上記のうち必要なもの			

成果物等	標準縮尺	紙出力	摘要
<p>e. 昇降機等設備等</p> <p><input type="checkbox"/> 空気調和設備設計図</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書</p> <p><input type="checkbox"/> 敷地案内図</p> <p><input type="checkbox"/> 配置図</p> <p><input type="checkbox"/> 昇降機等平面図</p> <p><input type="checkbox"/> 昇降機等断面図</p> <p><input type="checkbox"/> 部分詳細図</p> <p><input type="checkbox"/> 工事費概算書</p> <p><input type="checkbox"/> その他確認申請に必要な図書</p> <p><input type="checkbox"/> 上記のうち必要なもの</p>		<input type="checkbox"/> A3 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部	CAD データの 作成はA3 判図 面とする
<p>f. その他</p> <p><input type="checkbox"/> 日影図</p> <p><input type="checkbox"/> 透視図</p> <p><input type="checkbox"/> 模型</p> <p><input type="checkbox"/> 模型写真</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 工期検討資料</p> <p><input type="checkbox"/> リサイクル計画書</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> アスベスト含有建材調査報告書</p> <p><input type="checkbox"/> 既存建築物の C A D 図面</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設の調査報告書（改修設計）</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設の法適合状況調査報告書</p> <p><input type="checkbox"/> 建築確認通知書</p> <p><input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請図書</p> <p><input type="checkbox"/> 都市計画法施行規則第 60 条 に基づく書面の交付申請図書</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建築物の省エネルギー計画書</p> <p><input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー導入計画検討書</p> <p><input type="checkbox"/> 申請/届出/通知図書</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 協議結果報告書</p> <p><input type="checkbox"/> 設計VE資料</p> <p><input type="checkbox"/> 地盤調査（SWS試験）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 上記のうち必要なもの</p>		<input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input checked="" type="checkbox"/> A4 判 1 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input checked="" type="checkbox"/> A4 判 1 部 <input type="checkbox"/> A4 判 部 <input type="checkbox"/> A3・4判 <input type="checkbox"/> A3・4判	

(3) 提出部数

成果物の提出部数は下記のとおりとする。

ただし、南舎と北舎は別で工事発注するため、図面・内訳については2棟に分けて
それぞれで作成し、記載部数を提出すること。

a. 基本設計

成果物の名称	規格	部数	摘要
<input type="checkbox"/> 計画説明書	<input type="checkbox"/> A3 判二つ折り製本	部	電子データ含む
<input type="checkbox"/> 設計概要書	<input type="checkbox"/> A4 判二つ折り製本	部	CADデータ含む
<input type="checkbox"/> 各基本設計図面			
<input type="checkbox"/> 工事費概算書	<input type="checkbox"/> A4 判 部	部	電子データ含む
<input type="checkbox"/> 各種技術資料	<input type="checkbox"/> A4 判 部	部	

b. 実施設計

成果物の名称	規格	部数 (紙)	電子データ	部数 (CD)
■ 業務計画書	■ A4 判	1 部		
■ 設計図面 ※各棟ごと	<input type="checkbox"/> A2 判二つ折り製本 <input type="checkbox"/> A3 判二つ折り製本 ■ A3 判平綴じ ■ A4 判平綴じ	部 部 1 部 1 部	JWW-CD PDF	
■ 内訳明細書 (市の様式) ※各棟ごと	■ A4 金入り設計書 ■ A4 金抜き設計書	3 部 1 部	エクセル	
■ 構造・積算計算書	■ A4 判	1 部	エクセル	
■ 積算根拠資料 ■ 数量積算書 ■ 見積書 ■ 見積比較証 ■ 単価適用根拠 (刊行物等) ■ その他資料	■ A4 判	1 部	エクセル PDF	
□ 官公庁への手続き □ 建築確認申請 □ 構造適合判定申請 □ 省エネ申請 □ 排水の同意申請 □ 許可申請	□ A4 判	部	PDF	1 部

<input type="checkbox"/> 認定申請				
<input type="checkbox"/> アスベスト事前報告書				
<input type="checkbox"/> PCB含有機器等及びダイオキシン等の有害物質調査				
成果物の名称	規格	部数（紙）	電子データ	部数（CD）
■ その他				
■ 打合せ議事録	■ A4 判	1 部		
■ 概略工事工程表	■ A3 判	1 部		
<input type="checkbox"/> 非構造部材調査報告書	□ A3・4判	部		
<input type="checkbox"/> 設計VE資料	□ A3・4判	部		
<input type="checkbox"/> 地盤調査（SWS試験）	□ A3・4判	部		

別紙1 適用基準等（<国>：国土交通省、<県>：高知県、<他>：その他）

a. 共通（年版等）

- <国>官庁施設の基本的性能基準 (最新版)
- <国>官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン (最新版)
- <国>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 (最新版)
- <国>官庁施設の総合耐震診断・改修基準 (最新版)
- <他>学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（文部科学省） (最新版)
- <国>官庁施設の防犯に関する基準 (最新版)
- <国>官庁施設の環境保全性基準 (最新版)
- <国>官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 (最新版)
- <県>高知県ひとにやさしいまちづくり条例 (最新版)
- <国>木造計画・設計基準 (最新版)
- <国>木造計画・設計基準の資料 (最新版)
- <国>評価方法基準（住宅の性能に関する評価の方法の基準） (最新版)
- <国>公営住宅等整備基準 (最新版)
- <国>公共住宅建設工事共通仕様書 (最新版)
- <国>公共住宅標準詳細設計図集 (最新版)
- <国>高齢者が居住する住宅の設計に係る指針 (最新版)
- <国>建築物解体工事共通仕様書 (最新版)
- <他>建設副産物の手引き (最新版)
- <他>石綿飛散防止対策マニュアル (最新版)
- <国>建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル (最新版)
- <国>公共建築工事標準単価積算基準 (最新版)
- <国>営繕工事積算チェックマニュアル (最新版)
- <国>官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン (最新版)
- <国>BIM適用事業における成果品作成の手引き（案） (最新版)

b. 建築（年版等）

- <国>建築設計基準 (最新版)
- <国>建築設計基準の資料 (最新版)
- <国>建築構造設計基準 (最新版)
- <国>建築構造設計基準の資料 (最新版)
- <国>構内舗装・排水設計基準 (最新版)
- <国>構内舗装・排水設計基準の資料 (最新版)
- <国>建築工事設計図書作成基準 (最新版)
- <国>建築工事設計図書作成基準の資料 (最新版)
- <国>建築工事標準詳細図 (最新版)

- <国>敷地調査共通仕様書 (最新版)
- <国>建築工事監理指針 (最新版)
- <国>建築改修工事監理指針 (最新版)
- c. 建築積算 (年版等)
 - <国>公共建築数量積算基準 (最新版)
 - <国>公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編) (最新版)
 - <国>公共建築工事見積標準書式 (建築工事編) (最新版)
 - <国>公共住宅建築工事積算基準 (最新版)
- d. 設備 (年版等)
 - <国>建築設備計画基準 (最新版)
 - <国>建築設備設計基準 (最新版)
 - <国>建築設備工事設計図書作成基準 (最新版)
 - <国>雨水利用・排水再利用設備計画基準 (最新版)
 - <国>公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (最新版)
 - <国>公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (最新版)
 - <他>建築設備耐震設計・施工指針 ((一財)日本建築センター) (最新版)
 - <他>建築設備設計計算書作成の手引 ((一社)公共建築協会) (最新版)
 - <国>空気調和システムのライサイクルエネルギー・マネジメントガイドライン (最新版)
 - <他>給排水衛生設備規準((公財)空気調和・衛生工学会) (最新版)
 - <他>劇場等演出空間電気設備指針((一社)電気設備学会) (最新版)
- e. 設備積算 (年版等)
 - <国>公共建築設備数量積算基準 (最新版)
 - <国>公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) (最新版)
 - <国>公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) (最新版)
 - <国>公共住宅電気設備工事積算基準 (最新版)
 - <国>公共住宅機械設備工事積算基準 (最新版)

別紙3 設計要求書

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1. 要求全般

- ・経済性に優れた設計とする。
- ・工事中、教室・体育館などは生徒・学校関係者及び社会体育が利用するため、工程・仮設を利用者に配慮した計画として設計する。

2. 仮設工事

- ・工事に伴う騒音、振動、粉塵、臭気、停電が発生する場合の養生対策や停電対応の検討及び施設運営への影響を考慮した仮設計画も本設計業務の範囲とする。

3. 一般事項

- ・設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- ・施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行う。

4. 電気設備工事設計

- ・別紙2に基づき図面・現地にて調査し、LED化されていない照明器具のLED化を行う。
南舎の一部教室は、先行工事にてLED化しているため注意すること。
- ・文部科学省『学校環境衛生管理マニュアル』の学校環境衛生基準に従い設計を行い、工事にて検査項目ごとに適合していることを確認することとする。
- ・別紙2における各部屋の電気図は一部のみであり、受注後に図面を貸与する。
- ・南舎と北舎に分けて工事発注するため、図面・設計書はそれぞれで作成すること。
昇降口及び給食棟は北舎に含めることとする。

5. その他

- ・石綿含有建材かどうか図面・現地で確認すること。
不明な場合は、工事中に定性分析を行い石綿の有無を確認する。
その場合は工事の共通仮設費の積み上げに計上する。